

第27回津南町農業委員会総会議事録								
招集年月日	令和7年9月25日							
招集の場所	津南町役場 大会議室							
開閉会日時	開会	令和7年9月25日				9時00分		
	閉会	令和7年9月25日				10時00分		
出席委員並びに 欠席委員	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠		
	1	藤木 正光	出	10	大平 勝則	出		
	2	中山 國廣	出	11	滝沢 芳則	出		
	3	河田 千春	出	12	本山 和美	出		
	4	樋口 則郎	出	13	中村 敬二	欠		
	5	藤木 巍	出	14	桑原 京子	出		
	6	桑原 幸枝	欠	15	涌井 益夫	出		
	7	清水 茂實	出	16	藤ノ木 孝	出		
	8	渡邊 修	出	17	半戸 敬行	出		
	9	板場 勇司	出	18	藤ノ木 稔	出		
議事録署名委員	7	清水 茂實		8	渡邊 修			
職務のために出席した者の氏名	副主幹		石沢 和也	主事		滝沢 美咲		
説明のために出席した者の氏名								
書記	滝沢 美咲							
議事日程	別紙のとおり							
会議経過	別紙のとおり							

第27回 津南町農業委員会総会議事日程

令和7年9月16日 告示
令和7年9月25日 開会

日程第1 議事録署名委員の指名について

番

番

日程第2 報告第1号 会長報告

日程第3 議案第1号 農地法の適用を受けない事実確認願について

日程第4 議案第2号 農地法の規定による許可申請書の審査について

日程第5 議案第3号 農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について

日程第6 議案第4号 津南町農業委員会農地移動適正化あっせん基準の変更
について

会議経過（令和7年9月25日）

【開会宣言】

会長

本日の欠席は、農業委員6番桑原幸枝委員、13番中村敬二委員です。
定足数に達しておりますので、これより第27回津南町農業委員会総会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の選出について

会長

会議録署名委員の指名を行います。議長の指名による選出とさせていただきますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

会長

本日の会議録署名委員に、7番清水茂實委員と8番渡邊修委員の両委員を指名いたします。

日程第2 報告第1号 会長報告について

会長

9月4日、5日 第3回津南町議会定例会
9月18日 農業法人と小松原地区の視察
9月20日 狹山市農業体験（稲刈り）

日程第3 議案第1号 農地法の適用を受けない事実確認願について

事務局（事務局の朗読、説明）

会長

質問や補足説明等はありますでしょうか。

藤木巖委員

8月30日に樋口委員、桑原委員、風巻推進委員、事務局5名で現地確認をしました。最初（写真）見たときは雑草の背丈も高くなく荒れてはいないという印象でしたが、立木が10本ほどあり、農地には大きな石があり長年経過している様子が見られました。非農地相当だと判断いたしました。

会長

他に質問等はありますでしょうか。無ければ採決をいたします。
原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

日程第4 議案第2号 農地法の規定による許可申請書の審査について

会長

議案第2号農地法の規定に基づく許可申請書の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法の規定に基づく許可申請は、第3条許可申請が9件、第4条申請が1件、第5条許可申請が2件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等はありますでしょうか。

滝沢芳則委員

第3条1番について、譲渡人が農地の処分を検討しており私のところに相談がありました。近隣で耕作している方が譲り受けことになりました。

大平勝則委員

第3条2番・第4条1番について、譲受人が住宅と作業所、隣接する農地と一緒に購入することになりました。

樋口則郎委員

第5条1番について、農地パトロールの際に現地確認をしてきました。車では耕作地までは行けないが、譲渡人は耕作をしておりました。これから3年ほど耕作できないが、今後の利用方法についても考えないといけないと思います。

板場勇司委員

第3条2番・3番・8番について、譲受人の耕作面積が「0」ですが議案に表

記される面積は津南町分だけなのでしょうか。または農地を所有していないということでしょうか。申請書の営農状況などを教えていただきたいです。

第5条2番について、既存の駐車場と段差があるかと思いますが、設計図などではどのような計画になっていますか。

事務局

第3条2番について、譲受人は十日町市の所有面積は把握しておりますが、機械は所有してないようです。

第3条3番について、以前より耕作をしていたが、下限面積の関係で所有することができませんでした。今後、譲受人が農地を売買する予定がありますので名義を整理して売買の手続きの準備をすることです。

第3条8番について、契約期間満了のため更新の申請になります。

第5条2番について、確認不足のため、来月の総会時報告いたします。

大平勝則委員

第3条2番について、補足させていただきます。譲受人の親族が近隣に住んでおり、高齢になったため引っ越しをしたそうです。親族の家にはマメトラがあり、ご自分の農地は管理しておりました。

藤木正光委員

第3条8番について、譲受人は十日町市で耕作をしている方です。

会長

他に質問等はありますでしょうか。無ければ採決をいたします。
原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました

日程第5 議案第3号 農用地利用集積等促進計画書案の意見聴取について

会長

議案第3号農用地利用集積等促進計画書案の意見聴取について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

津南町長より農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づき農用地利用集積等促進計画を作成するにあたり、農地中間管理事業の推

進に関する法律第19条第3項により意見を求めます。

今回は新規3件です。

(農用地利用集積等促進計画書案の内容を朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願ひいたします。

(意見、質問なし)

会長

意見なしということで津南町へ報告いたします。

日程第6 議案第4号 津南町農業委員会農地移動適正化あっせん基準の変更について

会長

議案第4号津南町農業委員会農地移動適正化あっせん基準の変更について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

(津南町農業委員会農地移動適正化あっせん基準の内容を朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願ひいたします。

(意見、質問なし)

会長

意見なしということで津南町へ報告いたします。

【閉会宣言】

会長

本日の議事は全て終了しました。

以上で、津南町農業委員会第27回総会を閉会します。

以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを
証するためここに署名する。

令和　　年　　月　　日

津南町農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員